

第 37 回土木計画学研究発表会(春大会) : 2008.6.6~7(北海道大学)

スペシャルセッション討議内容の記録

セッション名 : 地域公共交通に関する政策分析とその技術基盤	
日付 : 6月 7日 (土) 曜日, セッション時間 : 16:20~18:20	
オーガナイザー名(所属) : 喜多秀行 (神戸大)	
討 議 内 容	<p>規制緩和分科会 (発表者 : 喜多秀行), 地域交通マスタープラン分科会 (発表者 : 竹内伝史, 谷本圭志), 運用管理分科会 (発表者 : 中村文彦) からこれまでの研究成果と今後の課題についての発表があり, 政策評価の研究について今後の研究が必要であることが指摘された. その後, オランダにおける契約制度を例示し, 政策評価を契約制度と関連付けて実施する可能性とその適用性についての話題提供がなされた (発表者 : 小池淳司).</p>
	<ul style="list-style-type: none">• LTP-MP は地域公共交通ではなく, 自転車等も含めた地域交通計画ではないかとの質問が出された. これに対して, LTP-MP は地域公共交通の部分を上位計画 (まちづくりや総合交通政策) から切り出したものであり, 上位計画との整合を図るプロセスは当然計画に含まれているとの回答がなされた.• 鉄道を含めてマスタープランを考えるのかとの質問が出された. これに対して, 地域公共交通の交通手段として路線バスのみ限定しているわけではなく, 鉄道を含めた様々な形態を対象とすることを想定しているとの回答がなされた.• オランダの契約方式を導入するとしたら, 大手バス会社が独占してしまい, 地元バス会社がなくなる恐れがあるが, この点をどのように考えればよいかとの質問が出された. これに対して, 地元バス会社で確保しようとするサービス品質が何かを明示し, それを契約時の評価視点に明示的に含むことで本来確保したい品質が確保できる契約ができるとの回答がなされた.• LTP-MP に ST サービスを含めて検討したほうがよいのでは. 日本の場合, ST サービスは福祉系部署が担当し, 交通計画を知らない. 交通の分野から検討したほうがよいと考える.• 国土交通省政策統括官から手引きが出されたため, それを PR してほしい.• 地域公共交通の安全性やサービスの安定供給についてはどのように考えればよいのか. これについては, 安全確保については最低水準までは国が主導するにしても, 地域の実情にあわせて対応するのがよいのではないか.• シビルミニマムの設定の考え方については, サービス水準の最低水準という観点ではなく, どのような生活を保障したいのかという視点で設定することが妥当であろう.